

◎新潟県告示第362号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新発田市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査 精密水準測量）
- 2 作業期間 平成29年8月4日から平成30年3月16日まで
- 3 作業地域 新発田市内一円